

日時 平成26年11月12日 午前1時30分から

場所 利根町役場 1-B 会議室

出席者 13名

計画相談支援事業の進捗状況について

平成26年11, 12月相談支援開始(新規・変更申請) 9件

障害福祉サービス利用者 91名(平成27年1月15日現在)

計画相談支援支給決定済者 83名(前回76名)

議 事

1. 障害者相談支援専門員の普及についての報告

【委員】

12月に開催される茨城県ケアマネジャー協会主催の北関東ブロック研修大会内において、「障害者相談支援専門員とは」と題したパネルディスカッションが行われることとなった。座長に当協議会委員、パネラーにも当協議会委員他3名が参加予定。

パネルディスカッションでは、障害者相談支援専門員とはどういったものか、現状や課題についてケアマネ、及び一般参加者に訴える場を設定する予定。

すでに群馬、栃木、茨城3県の関係者(各事業所、包括支援センター等)に事前資料が配布され、この資料自体も「障害者相談支援専門員」を周知するきっかけになると期待している。

今回の機会が、第1回目の自立支援協議会の中でも懸案となっていた、ケアマネ会等(利根町内、県のケアマネ会、精神保健福祉士会等)における障害者相談支援専門員部会の組織編制についても周知及び問題提起できる機会となると思われ、部会立ち上げの第一歩になればと考えている。

また、今回はケアマネ関係者以外に、すでに障害者相談支援専門員として活動されている方も参加されるので、そういった方々とも今後の展望を話し合う機会にしたい。

報告を受けての質疑等

- ・今回の研修大会の結果をもとに専門部会立ち上げを検討するのか
- 【委員】専門部会はいずれにせよ「茨城県障害者相談支援協会」というようなかたちとかで立ち上げていかなくてはならない時期と考えている。
- ・他市町村の自立支援協議会等で、相談支援専門員の部会が必要という話が出ているかとの問いに対して
- 【事務局】そのような話は聞いてないが、県からの相談支援に関する調査において、今回のパネルディスカッションの件は報告している。
- 【委員】県ケアマネ会の理事や、他市町村の自立支援協議会委員等と話す機会があったが、好意的に賛成していただき、是非必要との感じであった。障害者相談支援専門員がまだ少ないというのが共通の話題となっていた。
- ・千葉県の方ではどうか。

→【委員】ケアマネ会関係の中では特に話題になってはいない。

・日立市の自立支援協議会では障害者相談支援専門員の部会を立ち上げて活発に動いているとの情報がある。内容について調査をしていただき次回報告をしてほしい。(委員報告)

→次回の協議会内で報告の予定

2. 利根町障害者プラン（障害者計画）及び第4期障害福祉計画（原案）に係る助言等について

計画（案）について、概要説明【事務局】

○「親亡き後の生活の援護」、「就労の支援」、「相談支援」を大きな3つの柱とする

○3年間かけて業務の見直しを行い、なおかつ年度ごとに進捗状況を確認、自立支援協議会等で評価を求めつつ進めていくという方針を掲載。

○前回の協議会で頂いた意見を参考に、これまでの計画書の実効性が乏しい点を改善することを念頭に策定した。

・障害のある方やその支援者だけでなく、サービス実施事業所に対してもアンケートを実施。
・利根町が先進的に行っている施策についてアピールすべきとの助言を受けて、災害時における避難の実施マニュアルの作成等を実施している点について計画の中で扱っている。

また、障害者の方への理解を促進し、安全を守るということを目的として、行政内及び、町民の方に配るためのマニュアルやヘルプカード等を作成し、啓発に努めることも掲載。

・青年後見人と権利擁護の制度について触れ、その制度利用に係る費用の助成について触れた。
・情報を入手することや、専門的な情報の入手、障害に起因する悩みの解決等に相談支援が重要な役割を持つことについて触れた。

・障害者とその支援者の高齢化に係る移動支援の必要性については、福祉バスやデマンドタクシーなどの運用拡大を目指しつつ、現在あるものや制度を利用して高齢化に対応していくことを記載。

・社協で相談支援事業所を立ち上げることについて掲載。
・ボランティアの若返りを含めた活動の支援について掲載。

○計画策定に併せて行うことを検討している事業の見直しについて

・日中一時の預かりの延長について…現在60時間を基本としているが（夏休みは140時間）、近隣市町村では80時間を基本としている場合が多く見られる。利根町も80時間を検討したい。

予算等の処置が必要となるので、今すぐに改正することは難しいが、3年以内を目処に行いたいと考えている。

計画案を受けての意見や質疑応答

・事業所向けに実施したアンケートから、印象に残っている文面等があったか

→災害時に、事業所によっては、要避難となった障害者等の受け入れ対応を行う準備をしていることや、サービス実施事業所において、従事者の確保が難しいという意見が多くあったことなど。

・参考資料のアンケート結果は、一般に公開するののかとの問いに対して

→アンケートも計画と併せて製本して公開する。

3. 前回からの懸案事項について 質疑応答等

- ・社会福祉協議会で相談支援事業所を立ち上げるという話は正式に決まったのか

→3月に正式に決まる予定。研修等も終了しており、開始する方向で進めている。許可が出れば6月頃から運営できる見込み。

- ・事業所の誘致について、ニーズがあればということだが、どういう結果になったのか。

→事業所からの希望の声が今のところきていない。

- ・防災対策に係る予算について【委員】

近隣市町村において、障害者の為の防災マニュアルを作った例があり、利根としても作りたいと考え、防災部会を立ち上げ、その結果、防災計画を作ることができた。来年度に向けて、予算の編成となるが、見積はどうなりそうか。

また、配布量については、障害者のある方だけではなく、その周囲の人の安全安心も配慮して策定しているため、全戸配布を希望する。

→【福祉課長より】国からの補助金等はない。近隣市町村は、大震災の関係で国からの補助を受けている例があるが、すでにその制度は終了している。当町では、その補助金を、災害時用援護者システム作りに利用した。防災対策については、町単独でどれだけ、予算を確保できるかにかかっている。どれくらい予算を上げることができるか、財政と協議する。

4. 事務局より連絡

- ・12~1月中に今回の計画案について、パブリックコメントを実施する予定。

次回の懸案事項について

- ・日上市における障害者相談支援専門員の部会に係る情報について報告
- ・パブリックコメントの結果について
- ・防災マニュアルの予算について